

# 行政の 焦点



(新様式第9号の2を参考照)。この割増率について  
は、就業規則に記載する必要があります。

康及び福祉を確保するための措置を協定することが必要ですが、この健康福祉確保措置の実施状況に関する記録を36協定の有効期間中及び有効期間満了後3年間保存することが必要です。

合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと」のチェックボックスがありますので、これを労使で確認し、必ずチェックを入れてください。チェックボックスにチェックがない場合、36協定は法定要件を欠くものとして無効となります。

### 3、厚生労働大臣が定める指針

36協定を適正なものとすることを目的として、36協

ります!!

はい、1年

て労働させる1年の時間外

労働（休日労働は含みませ  
ん）の時間数は720時間

以内とする必要があります

入(一)

新様式の下欄に上記て

定める時間数にかかわらず  
時間外労働及び休日労働を

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）の施行に伴い、平成30年9月7日、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令が定められ、36協定の新しい届出様式が示されました。

この新しい様式は、平成31年4月1日以後の期間のみを定めている36協定について適用されます。

料2、3)により、所轄労働基準監督署長に届け出る必要があります。

式第9号の2(2枚)【資料1】  
特別  
条項を設ける場合には新様

36 協定の届出様式が変わります!!

料2、3により、所轄労働基準監督署長に届け出る必要があります。

## 2、36協定の協定事項

協定事項のうち、特に、

以上の点に留意して一さい

## に係る割増賃金の率

は、限度時間を超える時間

外実側は他の書籍と並んで、月及び1年のそれぞれについて述べる。

いて定める必要があります

#### 【資料1】 36協定届の記載例(様式第9号(第16条第1項関係))

# 3 6 協定届の記載例

(様式第9号 (第16条第1項関係))

◆ 3 6 協定で締結した内容を協定届(本様式)に記して届け出で  
ください。

- 3 6 協定届(本様式)を用いて3 6 協定を締結することもできます。その  
場合には、労働者代表の署名又は記名・押印が必要です。  
- 必要事項の記載がされず、協定届様式以外の形式でも提出できます。

労働時間の延長及び休日の労働は必要最小限にとどめられるべきであり、  
労使当事者はこのことと十分留意した上で協定するようになってください。  
なお、使用者が協定した時間外の範囲内に労働させた場合であっても、労  
働契約法第5条に基づき安全衛生義務を負います。

表面

様式第9号 (第16条第1項関係)		事業場 (工場、支店、営業所等) ごとに協定してください。		事業の名称		事業の所在地 (電話番号)		協定の有効期間			
事業の種類		事業場 (工場、支店、営業所等) ごとに協定してください。		事業の名称		(〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1-2-3 (電話番号: 〇〇〇-〇〇〇〇 - 〇〇〇))		協定の有効期間			
金属製品製造業		〇〇金属工業株式会社 〇〇工場						〇〇〇〇年4月1日から〇〇〇〇年			
時間外労働	① 下記②に該当しない労働者  ② 1年単位の変形労働時間制により労働する労働者	時間外労働をさせる 必要のある具体的な事由  受注の集中 臨時の受注、納期変更 製品不具合への対応  月末の決算事務 臨時の受注、納期変更 顧問  休日労働をさせる必要のある具体的な事由 受注の集中 臨時の受注、納期変更	業務の種類  設計 機械組立 検査  経理 購買  業務の範囲を細分化し、明確に定めてください。	労働者数 (第18歳以上の方)  10人 20人 10人  5人 5人  10人 20人	所定労働時間 (1日) (週)  7.5時間 7.5時間 7.5時間  7.5時間 7.5時間  土日祝日 土日祝日	法定労働時間 を超える時間数 (週)  3時間 2時間 2時間  3時間 2時間  3時間 2時間	法定労働時間 を超える時間数 (週)  3時間 2時間 2時間  3時間 2時間  2時間 2時間	法定労働時間 を超える時間数 (週)  40時間 25時間 25時間  40時間 25時間  25時間 25時間	法定労働時間 を超える時間数 (週)  250時間 150時間 150時間  250時間 150時間  150時間 150時間	延長することができる時間数  1年 (①については360時間まで、②については320時間まで)  1日 1箇月 (①については45時間まで、②については42時間まで) 起算日 (毎月) 〇〇〇〇年4月1日	1年 (①については360時間まで、②については320時間まで)  1日 1箇月 (①については45時間まで、②については42時間まで) 起算日 (毎月) 〇〇〇〇年4月1日
											1年間の上限時間 を計算する際の 算定日を記してく ださい。その1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同一の日である必 要があります。
											1年間の上限時間 を計算する際の 算定日を記してく ださい。その1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同一の日である必 要があります。
											1年間の上限時間 を計算する際の 算定日を記してく ださい。その1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同一の日である必 要があります。
											1年間の上限時間 を計算する際の 算定日を記してく ださい。その1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同一の日である必 要があります。
											1年間の上限時間 を計算する際の 算定日を記してく ださい。その1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同一の日である必 要があります。
											1年間の上限時間 を計算する際の 算定日を記してく ださい。その1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同一の日である必 要があります。
											1年間の上限時間 を計算する際の 算定日を記してく ださい。その1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同一の日である必 要があります。
											1年間の上限時間 を計算する際の 算定日を記してく ださい。その1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同一の日である必 要があります。
											1年間の上限時間 を計算する際の 算定日を記してく ださい。その1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同一の日である必 要があります。
労働者の過半数で組織する労働組合が無い場合 には、3 6 協定の締結をする者の 登録ふるまつての 登録する方法で労働者の 過半数代表者を 退出し、退出方 法を記載してく ださい。 労働者による指 名や、使用者の 意向に基づく選 出は認められま せん。		上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 (チェックボックスに要チェック)									
協定の成立年月日 〇〇〇〇年 3 月 12 日											
協定の当事者である労働組合の名称 (事業場の労働者の過半数で組織する労働組合) 又は労働者の過半数を代表する者の 職名 氏名 権利監督者は労働者代表 には認めません。											
協定の当事者 (労働者の過半数を代表する者の場合) の選出方法 (投票による選舉) 〇〇〇〇年 3 月 15 日											
使用者 職名 氏名 工場長 田中太郎											
検査課主任 山田花子 監督書を兼ねる場合には、労働者代表の 署名又は記名・押印が必要です。											
FBI (印) 押印も必要です。											

◆ 36協定 新届出様式等詳しい資料について



- ①【資料1】36協定届の記載例(様式第9号(第16条第1項関係))
  - ②【資料2】36協定届の記載例(特別条項)(様式第9号の2(第16条第1項関係))  
(限度時間内の時間外労働についての届出書)
  - ③【資料3】36協定届の記載例(特別条項)(様式第9号の2(第16条第1項関係))  
(限度時間を超える時間外労働についての届出書)

36協定の新様式等の詳しい資料は、厚生労働省のホームページにある

## 【「働き方改革を推進するための 関係法律の整備に関する法律」に について】

からダウンロードできます。

※資料1～3の裏面には、「記載心得」や  
様式のダウンロード先等が記載されて  
います。

**【資料2】 36協定届の記載例(特別条項)(様式第9号の2(第16条第1項関係))**  
 (限度時間内の時間外労働についての届出書)

<b>1枚目 (表面)</b>	<h3 style="text-align: center;">3 6協定届の記載例 (特別条項)</h3> <p style="text-align: center;">(様式第9号の2 (第16条第1項関係))</p> <div style="background-color: #f0f0f0; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>◆臨時に限度時間を超えて労働させる場合には様式第9号の2の 協定届の届出が必要です。</p> <p>◆様式第9号の2は、 ・限度時間内の時間外労働についての届出書（1枚目）と、 ・限度時間を超える時間外労働についての届出書（2枚目） の2枚の記載が必要です。</p> </div> <div style="background-color: #f0f0f0; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>◆3 6協定で締結した内容を協定届（本様式）に転記して届け出てください。 ◆3 6協定届（本様式）を用いて3 6協定を締結することもできます。 その場合には、労働者代表の署名又は記名・押印が必要です。 必要事項の記載があれば、協定届様式以外の形式でも届出できます。</p> </div> <div style="background-color: #f0f0f0; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>◆3 6協定の届出は電子申請でも行うことができます。 ◆（任意）の欄は、記載しなくとも構いません。</p> </div> <div style="background-color: #f0f0f0; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>労働時間の延長及び休日の労働は必要最小限にとどめられるべきであり、 労使当事者はこのことに十分留意した上で協定するようにしてください。 なお、使用者は協定の時間数の範囲内で労働させた場合であっても、労 働契約法5条に基づく安全配慮義務を負います。</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10" style="text-align: center;">時間外労働 休日労働に関する協定届</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">労働保険番号</td> <td colspan="6">労働保険番号：法 人番号を記載して ください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">法人番号</td> <td colspan="6"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">様式第9号の2 (第16条第1項関係) 事業場（工場、支店、営業所等）ごとに協定してください。</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">事業の名称</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">事業の所在地（電話番号）</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">協定の有効期間</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">事業の種類</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○○金属工業株式会社 ○○工場</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">（〒〇〇〇-〇〇〇〇） 〇〇市〇〇町1-2-3</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">（電話番号）〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">〇〇〇〇年4月1日から1年間 延長することができる時間数</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">時間 外 労 働</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">時間外労働をさせる 必要のある具体的な事由</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">業務の種類</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">労働者数 (18歳以上の方)</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">所定労働時間 (1日) (任業)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1日</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1ヶ月 (①については45時間まで、②については42時間まで)</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">この協定が有効となる期間を定めて ください。1年間 延長することができる時間数 1年 (①については360時間まで、 ②については320時間まで) 起算日 〇〇〇〇年4月1日 (年月日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">受注の集中</td> <td style="text-align: center;">設計</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">7.5時間</td> <td style="text-align: center;">3時間</td> <td style="text-align: center;">3.5時間</td> <td style="text-align: center;">30時間</td> <td style="text-align: center;">40時間</td> <td style="text-align: center;">250時間</td> <td style="text-align: center;">370時間</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">臨時の受注、納期変更</td> <td style="text-align: center;">機械組立</td> <td style="text-align: center;">20人</td> <td style="text-align: center;">7.5時間</td> <td style="text-align: center;">2時間</td> <td style="text-align: center;">2.5時間</td> <td style="text-align: center;">15時間</td> <td style="text-align: center;">25時間</td> <td style="text-align: center;">150時間</td> <td style="text-align: center;">270時間</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">製品不具合への対応</td> <td style="text-align: center;">検査</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">7.5時間</td> <td style="text-align: center;">2時間</td> <td style="text-align: center;">2.5時間</td> <td style="text-align: center;">15時間</td> <td style="text-align: center;">25時間</td> <td style="text-align: center;">150時間</td> <td style="text-align: center;">270時間</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">月末の決算業務</td> <td style="text-align: center;">経理</td> <td style="text-align: center;">5人</td> <td style="text-align: center;">7.5時間</td> <td style="text-align: center;">3時間</td> <td style="text-align: center;">3.5時間</td> <td style="text-align: center;">20時間</td> <td style="text-align: center;">30時間</td> <td style="text-align: center;">200時間</td> <td style="text-align: center;">320時間</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">榔卸</td> <td style="text-align: center;">購買</td> <td style="text-align: center;">5人</td> <td style="text-align: center;">7.5時間</td> <td style="text-align: center;">3時間</td> <td style="text-align: center;">3.5時間</td> <td style="text-align: center;">20時間</td> <td style="text-align: center;">30時間</td> <td style="text-align: center;">200時間</td> <td style="text-align: center;">320時間</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top; text-align: center;">休 日 労 働</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">休日労働をさせる必要のある具体的な事由</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top; text-align: center;">業務の種類</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top; text-align: center;">労働者数 (18歳以上の方)</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top; text-align: center;">所定休日 (任業)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1日</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1ヶ月の法定労働時間を超える時間数を定めてください。 ①は45時間以内、②は360時間以内、③は320時間以内です。</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top; text-align: center;">1年間の上限時間 を計算する際の起 算日を記載してく ださい。この1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同 一日である必 要があります。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">受注の集中</td> <td style="text-align: center;">設計</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">土日祝日</td> <td style="text-align: center;">1か月に1日</td> <td style="text-align: center;">8:30～17:30</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">臨時の受注、納期変更</td> <td style="text-align: center;">機械組立</td> <td style="text-align: center;">20人</td> <td style="text-align: center;">土日祝日</td> <td style="text-align: center;">1か月に1日</td> <td style="text-align: center;">8:30～17:30</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。<input checked="" type="checkbox"/></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(チェックボックスに☑をチェック)</td> </tr> </tbody> </table>	時間外労働 休日労働に関する協定届												労働保険番号		労働保険番号：法 人番号を記載して ください。								法人番号								様式第9号の2 (第16条第1項関係) 事業場（工場、支店、営業所等）ごとに協定してください。		事業の名称		事業の所在地（電話番号）		協定の有効期間				事業の種類		○○金属工業株式会社 ○○工場		（〒〇〇〇-〇〇〇〇） 〇〇市〇〇町1-2-3		（電話番号）〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇				〇〇〇〇年4月1日から1年間 延長することができる時間数		時間 外 労 働	時間外労働をさせる 必要のある具体的な事由		業務の種類	労働者数 (18歳以上の方)	所定労働時間 (1日) (任業)	1日		1ヶ月 (①については45時間まで、②については42時間まで)			この協定が有効となる期間を定めて ください。1年間 延長することができる時間数 1年 (①については360時間まで、 ②については320時間まで) 起算日 〇〇〇〇年4月1日 (年月日)	受注の集中		設計	10人	7.5時間	3時間	3.5時間	30時間	40時間	250時間	370時間	臨時の受注、納期変更		機械組立	20人	7.5時間	2時間	2.5時間	15時間	25時間	150時間	270時間	製品不具合への対応		検査	10人	7.5時間	2時間	2.5時間	15時間	25時間	150時間	270時間	月末の決算業務		経理	5人	7.5時間	3時間	3.5時間	20時間	30時間	200時間	320時間	榔卸		購買	5人	7.5時間	3時間	3.5時間	20時間	30時間	200時間	320時間	休 日 労 働	休日労働をさせる必要のある具体的な事由		業務の種類	労働者数 (18歳以上の方)	所定休日 (任業)	1日		1ヶ月の法定労働時間を超える時間数を定めてください。 ①は45時間以内、②は360時間以内、③は320時間以内です。			1年間の上限時間 を計算する際の起 算日を記載してく ださい。この1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同 一日である必 要があります。	受注の集中		設計	10人	土日祝日	1か月に1日	8:30～17:30	臨時の受注、納期変更		機械組立	20人	土日祝日	1か月に1日	8:30～17:30	上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 <input checked="" type="checkbox"/>										(チェックボックスに☑をチェック)		<p>対象時間が3ヵ月を超える1年単位の変形労働時間制が適用される労働者については、②の欄に記載してください。</p>
時間外労働 休日労働に関する協定届																																																																																																																																																															
		労働保険番号		労働保険番号：法 人番号を記載して ください。																																																																																																																																																											
		法人番号																																																																																																																																																													
様式第9号の2 (第16条第1項関係) 事業場（工場、支店、営業所等）ごとに協定してください。		事業の名称		事業の所在地（電話番号）		協定の有効期間																																																																																																																																																									
事業の種類		○○金属工業株式会社 ○○工場		（〒〇〇〇-〇〇〇〇） 〇〇市〇〇町1-2-3		（電話番号）〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇				〇〇〇〇年4月1日から1年間 延長することができる時間数																																																																																																																																																					
時間 外 労 働	時間外労働をさせる 必要のある具体的な事由		業務の種類	労働者数 (18歳以上の方)	所定労働時間 (1日) (任業)	1日		1ヶ月 (①については45時間まで、②については42時間まで)			この協定が有効となる期間を定めて ください。1年間 延長することができる時間数 1年 (①については360時間まで、 ②については320時間まで) 起算日 〇〇〇〇年4月1日 (年月日)																																																																																																																																																				
	受注の集中					設計	10人	7.5時間	3時間	3.5時間		30時間	40時間	250時間	370時間																																																																																																																																																
	臨時の受注、納期変更					機械組立	20人	7.5時間	2時間	2.5時間		15時間	25時間	150時間	270時間																																																																																																																																																
	製品不具合への対応					検査	10人	7.5時間	2時間	2.5時間		15時間	25時間	150時間	270時間																																																																																																																																																
	月末の決算業務					経理	5人	7.5時間	3時間	3.5時間		20時間	30時間	200時間	320時間																																																																																																																																																
榔卸		購買	5人	7.5時間	3時間	3.5時間	20時間	30時間	200時間	320時間																																																																																																																																																					
休 日 労 働	休日労働をさせる必要のある具体的な事由		業務の種類	労働者数 (18歳以上の方)	所定休日 (任業)	1日		1ヶ月の法定労働時間を超える時間数を定めてください。 ①は45時間以内、②は360時間以内、③は320時間以内です。			1年間の上限時間 を計算する際の起 算日を記載してく ださい。この1年 間ににおいては協定 の有効期間にかか らず、起算日は同 一日である必 要があります。																																																																																																																																																				
	受注の集中					設計	10人	土日祝日	1か月に1日	8:30～17:30																																																																																																																																																					
	臨時の受注、納期変更					機械組立	20人	土日祝日	1か月に1日	8:30～17:30																																																																																																																																																					
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 <input checked="" type="checkbox"/>										(チェックボックスに☑をチェック)																																																																																																																																																					

**【資料3】 36協定届の記載例(特別条項)(様式第9号の2(第16条第1項関係))**  
 (限度時間を超える時間外労働についての届出書)

<b>2枚目 (表面)</b>	<h3 style="text-align: center;">時間外労働 休日労働に関する協定届 (特別条項)</h3> <p style="text-align: center;">(様式第9号の2 (第16条第1項関係))</p> <div style="background-color: #f0f0f0; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>臨時的な特別の事情がなければ、限度時間（月45時間又は42時間、年360時間又は320時間）を超えることはできません。限度時間を超えて労働させる必要がある場合でも、時間外労働は限度時間にできる限り近づけるよう努めてください。</p> </div> <div style="background-color: #f0f0f0; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>1年間の上限時間 を計算する際の起 算日を記載してく ださい。その1年間 において協定の有 効期間にかかわ らず、起算日は同 一日である必 要があります。</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10" style="text-align: center;">時間外労働 休日労働に関する協定届 (特別条項)</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">労働保険番号</td> <td colspan="6">労働保険番号：法 人番号を記載して ください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">法人番号</td> <td colspan="6"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">限度 時間 を 超 え て 労 働 さ せ る 場 合 に つ て 定 め て く だ い 。</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">臨時に限度時間を超えて労働させることができる場合</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">業務の種類</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">労働者数 (18歳以上の方)</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">所定労働時間 (1日) (任業)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1日</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1ヶ月 (時間外労働及び休日労働を合算した時間数、100時間未満に限る。)</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">1年 (時間外労働及び休日労働を合算した時間数、 720時間以内に限る。) 起算日 〇〇〇〇年4月1日 (年月日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">突然的な仕様変更、新システムの導入</td> <td style="text-align: center;">設計</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">6時間</td> <td style="text-align: center;">6.5時間</td> <td style="text-align: center;">6回</td> <td style="text-align: center;">90時間</td> <td style="text-align: center;">100時間</td> <td style="text-align: center;">35%</td> <td style="text-align: center;">700時間</td> <td style="text-align: center;">820時間</td> <td style="text-align: center;">35%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">製品トラブル・大規模なクレームへの対応</td> <td style="text-align: center;">検査</td> <td style="text-align: center;">20人</td> <td style="text-align: center;">6時間</td> <td style="text-align: center;">6.5時間</td> <td style="text-align: center;">6回</td> <td style="text-align: center;">90時間</td> <td style="text-align: center;">100時間</td> <td style="text-align: center;">35%</td> <td style="text-align: center;">600時間</td> <td style="text-align: center;">720時間</td> <td style="text-align: center;">35%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">機械トラブルへの対応</td> <td style="text-align: center;">機械組立</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">6時間</td> <td style="text-align: center;">6.5時間</td> <td style="text-align: center;">4回</td> <td style="text-align: center;">80時間</td> <td style="text-align: center;">90時間</td> <td style="text-align: center;">35%</td> <td style="text-align: center;">500時間</td> <td style="text-align: center;">620時間</td> <td style="text-align: center;">35%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">限度時間を超えて労働させる場合における手続</td> <td colspan="8" style="text-align: center;">労働者代表に対する事前申し入れ (該当する番号) (具体的な内 容) 対象労働者への医師による面接指導の実施、対象労働者に11時間の勤務間インターバルを設定、職場での時短対策会議の開催</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。<input checked="" type="checkbox"/></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(チェックボックスに☑をチェック)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">限度 時間 を 超 え て 労 働 さ せ る 場 合 に つ て 定 め て く だ い 。</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">使用者</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">職名 氏名</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">投票による選挙</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる場合の合計の時間数を定めてください。 なお、この時間数を満たしていない場合、2~6か月平均で月80時間を超えてはいけません。</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; text-align: center;">限度時間を超えて持 续的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。<input checked="" type="checkbox"/></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(チェックボックスに☑をチェック)</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">協定の成立年月日 〇〇〇〇年3月12日 協定の当事者である労働組合の名称（事業場の労働者の過半数を組織する労働組合）又は労働者の過半数を代表する者の署名方法（〇〇〇〇年3月15日） 協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の過半数 (〇〇〇〇年3月15日)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">検査課主任 山田花子 印</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">労働基準監督署長 印</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(印)</td> </tr> </tbody> </table>	時間外労働 休日労働に関する協定届 (特別条項)												労働保険番号		労働保険番号：法 人番号を記載して ください。								法人番号								限度 時間 を 超 え て 労 働 さ せ る 場 合 に つ て 定 め て く だ い 。	臨時に限度時間を超えて労働させることができる場合		業務の種類	労働者数 (18歳以上の方)	所定労働時間 (1日) (任業)	1日		1ヶ月 (時間外労働及び休日労働を合算した時間数、100時間未満に限る。)			1年 (時間外労働及び休日労働を合算した時間数、 720時間以内に限る。) 起算日 〇〇〇〇年4月1日 (年月日)	突然的な仕様変更、新システムの導入		設計	10人	6時間	6.5時間	6回	90時間	100時間	35%	700時間	820時間	35%	製品トラブル・大規模なクレームへの対応		検査	20人	6時間	6.5時間	6回	90時間	100時間	35%	600時間	720時間	35%	機械トラブルへの対応		機械組立	10人	6時間	6.5時間	4回	80時間	90時間	35%	500時間	620時間	35%	限度時間を超えて労働させる場合における手続		労働者代表に対する事前申し入れ (該当する番号) (具体的な内 容) 対象労働者への医師による面接指導の実施、対象労働者に11時間の勤務間インターバルを設定、職場での時短対策会議の開催								上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 <input checked="" type="checkbox"/>										(チェックボックスに☑をチェック)		限度 時間 を 超 え て 労 働 さ せ る 場 合 に つ て 定 め て く だ い 。	限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置		使用者	職名 氏名	投票による選挙	月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)		限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる場合の合計の時間数を定めてください。 なお、この時間数を満たしていない場合、2~6か月平均で月80時間を超えてはいけません。			限度時間を超えて持 续的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。	限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置		月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)		限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。			限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置		月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)		限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。			限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置		月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)		限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。			限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置		月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)		限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。			上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 <input checked="" type="checkbox"/>										(チェックボックスに☑をチェック)		協定の成立年月日 〇〇〇〇年3月12日 協定の当事者である労働組合の名称（事業場の労働者の過半数を組織する労働組合）又は労働者の過半数を代表する者の署名方法（〇〇〇〇年3月15日） 協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の過半数 (〇〇〇〇年3月15日)										検査課主任 山田花子 印		労働基準監督署長 印										(印)		<p>限度時間を超えた労働者に対する健康影響の確認 1 (9) (1)-(3) の健康確保措置の内容を記載してください。</p> <p>限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置を定めてください。</p>
時間外労働 休日労働に関する協定届 (特別条項)																																																																																																																																																																																					
		労働保険番号		労働保険番号：法 人番号を記載して ください。																																																																																																																																																																																	
		法人番号																																																																																																																																																																																			
限度 時間 を 超 え て 労 働 さ せ る 場 合 に つ て 定 め て く だ い 。	臨時に限度時間を超えて労働させることができる場合		業務の種類	労働者数 (18歳以上の方)	所定労働時間 (1日) (任業)	1日		1ヶ月 (時間外労働及び休日労働を合算した時間数、100時間未満に限る。)			1年 (時間外労働及び休日労働を合算した時間数、 720時間以内に限る。) 起算日 〇〇〇〇年4月1日 (年月日)																																																																																																																																																																										
	突然的な仕様変更、新システムの導入					設計	10人	6時間	6.5時間	6回		90時間	100時間	35%	700時間	820時間	35%																																																																																																																																																																				
	製品トラブル・大規模なクレームへの対応					検査	20人	6時間	6.5時間	6回		90時間	100時間	35%	600時間	720時間	35%																																																																																																																																																																				
	機械トラブルへの対応					機械組立	10人	6時間	6.5時間	4回		80時間	90時間	35%	500時間	620時間	35%																																																																																																																																																																				
	限度時間を超えて労働させる場合における手続					労働者代表に対する事前申し入れ (該当する番号) (具体的な内 容) 対象労働者への医師による面接指導の実施、対象労働者に11時間の勤務間インターバルを設定、職場での時短対策会議の開催																																																																																																																																																																															
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 <input checked="" type="checkbox"/>										(チェックボックスに☑をチェック)																																																																																																																																																																											
限度 時間 を 超 え て 労 働 さ せ る 場 合 に つ て 定 め て く だ い 。	限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置		使用者	職名 氏名	投票による選挙	月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)		限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる場合の合計の時間数を定めてください。 なお、この時間数を満たしていない場合、2~6か月平均で月80時間を超えてはいけません。			限度時間を超えて持 续的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。																																																																																																																																																																										
	限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置					月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)		限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。																																																																																																																																																																													
	限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置					月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)		限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。																																																																																																																																																																													
	限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置					月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)		限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。																																																																																																																																																																													
	限度時間を超えて労働させる場合にかかる措置					月(時間外労働の限度時間(月45時間又は42時間)を超えて労働させる回数を定めてください。年6回以内に限ります。)		限度時間を超えて持 續的労働を企てる割 増率(25%)を定めて ください。 この場合、法定労 働時間(25%)を超 える割増率となるよ う努めてください。																																																																																																																																																																													
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 <input checked="" type="checkbox"/>										(チェックボックスに☑をチェック)																																																																																																																																																																											
協定の成立年月日 〇〇〇〇年3月12日 協定の当事者である労働組合の名称（事業場の労働者の過半数を組織する労働組合）又は労働者の過半数を代表する者の署名方法（〇〇〇〇年3月15日） 協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の過半数 (〇〇〇〇年3月15日)										検査課主任 山田花子 印																																																																																																																																																																											
労働基準監督署長 印										(印)																																																																																																																																																																											